証券コード　5019
平成26年６月４日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　月　岡　　隆

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成26年６月25日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年６月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京　３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第99期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第99期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

〜〜〜

◎総会当日の開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.idemitsu.co.jp）において、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】

(1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

(3) インターネットによる議決権の行使は、平成26年６月25日（水曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(ア)ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(イ)PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

(Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)

②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】　0120－652－031（午前９時～午後９時）

＜その他のご照会＞　0120－782－031（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融緩和などにより株価の回復や円安傾向が継続し、デフレ脱却の兆しがみられるなど、穏やかな回復基調をたどりました。

国内石油製品需要は、輸送需要が堅調であった軽油が前年度を上回った一方で、秋以降の気温が高めに推移し灯油が前年度を下回りました。また、電力向け重油が節電効果などの影響で減少したことにより、石油製品全体では前年度対比で減少しました。

原油価格（ドバイ原油）は、中国の景況感悪化などによる需要の減少懸念から一時100ドル／バレルを割り込みましたが、その後は、地政学的リスクの高まりなどにより上昇し、概ね105ドル／バレルの水準で推移しました。この結果、年度平均価格は、前年度対比で2.5ドル／バレル下落の104.6ドル／バレルとなりました。

石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しましたが、円安の影響などにより、輸出環境は改善しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では25ドル／トン下落の939ドル／トンとなりました。

円の対ドルレートは前年度対比で17.1円／ドル下落して101.2円／ドルとなり、原油・ナフサ等の円建ての輸入価格は大幅に上昇しました。

②業績

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油輸入価格が上昇したことなどにより、５兆350億円（前年同期比+15.1%）となりました。

営業利益は、円安の進行を受けた原油輸入コストの上昇による石油製品マージンの縮小などが大幅な減益要因となりましたが、石油化学製品の販売数量増加・マージン拡大や、原油価格上昇による在庫評価益の増加などの増益要因もあり、782億円（前年同期比△29.4%）となりました。

営業外損益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより前年度16億円の損失から当連結会計年度37億円の利益に転じ（前年同期比53億円の利益増）、経常利益は819億円（前年同期比△24.9％）となりました。

特別損益は、英領北海の一部の油田設備における減損損失などがありましたが、受取保険金の増加などにより、前年同期比で69億円損失減の９億円の損失となりました。

また、法人税等及び少数株主利益の合計額は、448億円（前年同期比△12.5％）となりました。

以上の結果、当期純利益は363億円（前年同期比△27.7％）となりました。

③事業の経過及び成果

当社グループは、平成25年３月に公表した第４次連結中期経営計画に沿って、本年度、諸施策を実行いたしました。セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

部門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
石油製品	41,165 億円	+12.9 ％	189 億円	△74.0 ％
（在庫評価影響除き）	―	―	（△221 億円）	―
石油化学製品	6,751 億円	+27.8 ％	365 億円	+113.4 ％
（在庫評価影響除き）	―	―	（346 億円）	（+115.9 ％）
資源	1,936 億円	+19.3 ％	245 億円	+7.2 ％
その他	498 億円	+36.3 ％	25 億円	+34.0 ％
調整額	―	―	△41 億円	―
計	50,350 億円	+15.1 ％	782 億円	△29.4 ％
（在庫評価影響除き）	―	―	（353 億円）	（△58.2 ％）

《石油製品部門》

石油製品部門におきましては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

供給におきましては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、供給コスト削減と安定供給に努めました。

平成26年３月の徳山製油所の原油処理機能停止に対応して北海道・千葉・愛知各製油所の入出荷能力の強化を図りました。

販売におきましては、ＳＳの新設・改造及び既存店の活性化を通して、ブランドネットワークの強化を図りました。また、来店客数の増加や、効果的な販売促進活動を通じた系列ＳＳの収益力強化のため、楽天㈱が開始する共通ポイント「Rポイントカード」への参画を決定しました。

海外におきましては、カタール国ラファン・リファイナリー2㈱（Laffan Refinery Company Limited2）への資本参加を決定しました。また、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスに対する最終投資決定を行い、着工しました。

（潤滑油事業）

平成25年度は国内・海外合計で100万KLを超える販売数量となり、過去最高を更新しました。

また、更なるグローバル展開を進めるために、メキシコの販売会社の営業を開始するとともに、中国における５番目の拠点として重慶営業所を開設しました。インド及びベトナムでは現地子会社において工場を建設し、製造と販売を開始しました。

以上の結果、石油製品部門の売上高は、原油の輸入価格が上昇したことなどにより４兆1,165億円（前年同期比+12.9%）となりました。営業利益は、石油製品マージンの縮小などにより、189億円（前年同期比△74.0%）となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は410億円です。

《石油化学製品部門》

石油化学製品部門におきましては、基礎化学品事業の供給体制再構築による競争力強化と、機能材料事業の収益力向上を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

千葉地区においては、三井化学㈱との連携を強化してエチレン装置、誘導品装置の生産体制最適化・コスト競争力強化に取り組みました。平成26年２月には、両社で共同出資する千葉フェノール㈱のフェノールプラントを平成26年度に停止することに合意しました。

また、徳山製油所は原油処理機能を停止した後、徳山事業所としてスタートしました。石油化学事業の主力拠点として、周南コンビナート各社へ安定的に競争力のあるオレフィンを供給するため、原油タンクをナフサタンクに転用するなど、輸入ナフサの大ロット化に対応した受入設備の整備などを実施しました。

（機能材料事業）

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）の汎用グレードの製造を台湾の合弁プラントへ移管することを意思決定し、コスト競争力向上を図りました。防水性や耐熱性に優れたＳＰＳ樹脂（シンジオタクチックポリスチレン樹脂、商品名：ザレック®）について、自動車用電装部品や調理家電用途などへの販売拡大に取り組みました。

粘接着基材事業においては、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く、軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）について、衛生材の接着剤や不織布の改質材などの用途としての市場開拓をグローバルに行いました。

以上の結果、石油化学製品部門の売上高は、円安の影響で通関ナフサ価格が上昇したことなどにより6,751億円（前年同期比+27.8%）となりました。営業利益は、販売数量の増加やスチレンモノマー等の市況が高値圏で推移して製品マージンが拡大したことなどから365億円（前年同期比+113.4%）となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は19億円です。

《資源部門》

資源部門におきましては、生産規模の拡大や探鉱活動による埋蔵量確保、石炭事業の再構築を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

開発事業におきましては、ノルウェー領北海のビグディス・ノースイースト（Vigdis Northeast）油田で商業生産を開始したほか、クナル（Knarr）油田及び H ノルド（H Nord）油田でも早期生産開始に向け引き続き準備を進めています。

探鉱活動におきましては、ノルウェー領バレンツ海ウィスティング・セントラル（Wisting Central）構造で油の集積を発見しました。今後、詳細な埋蔵量の評価・検討を進めていきます。

将来の埋蔵量の拡充に向け、ノルウェー政府が実施した公開鉱区入札に参加し、２鉱区の権益を取得しました。また、ノルウェーで開発中の H ノルド油田を含む鉱区権益を買い増し、権益比率を15%から40%に引き上げました。

操業中の油田・ガス田におきましては、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて原油換算で日量2.7万バレルの原油・ガスを生産しました。

石油開発事業の売上高は、主にノルウェー領北海における増産・増販などにより、976億円（前年同期比+21.5%）、営業利益は325億円（前年同期比+27.0%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業におきましては、石炭価格が下落する中、豪州鉱山の競争力強化に努めました。中核となるボガブライ鉱山での生産量拡大などにより、全体の生産量は1,058万トンと前年度を144万トン上回りました。また、操業地区の見直しや、採掘・輸送・荷役などに関する支払い作業料の低減など、各鉱山でコスト削減に取り組みました。

ウラン事業におきましては、カナダ シガーレイク鉱山でのウラン鉱石の生産を開始しました。

地熱事業におきましては、大分県滝上地区において順調に営業運転を行っております。また、事業拡大に向けて調査を進めてきた北海道阿女鱒岳地域及び秋田県小安地域において地質構造の調査を開始しました。福島県においても地熱資源開発プロジェクトに参画し、磐梯山周辺地域での地表調査を開始しました。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭の増産・増販により、959億円（前年同期比+17.1%）となりました。コスト削減を計画どおり進めたものの、石炭価格の下落により営業損益は△80億円（前年同期比△53億円）となりました。

以上の結果、資源部門合計の売上高は1,936億円（前年同期比+19.3%）、営業利益は245億円（前年同期比+7.2%）となりました。

《その他部門》

その他部門のうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、ガス事業、再生可能エネルギー事業につきましては、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

有機ＥＬ材料分野におきましては、韓国坡州市及び静岡県御前崎市の２拠点の製造工場により、日本・韓国・台湾等の大手メーカーへの供給を安定的に行うとともに、共同開発等を通じた技術開発を活用して、顧客ニーズに対応した販売の拡大に取り組みました。

（アグリバイオ事業）

連結子会社である㈱エス・ディー・エス バイオテックが、主力商品である殺菌剤ダコニールの安定供給と競争力強化のため、中国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司にそれぞれ15％出資することを決定しました。

飼料添加物におきましては、新商品「ルミナップ®GL」の開発を進めて国内での販売を開始し、「ルミナップ」シリーズの品揃えを強化しました。

（ガス事業）

カナダのアルタガス社(AltaGas Ltd.)と共同出資で設立したAltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership（以下、「AIJVLP」）にて、北米のＬＮＧ（液化天然ガス）及びＬＰＧ（液化石油ガス）のアジア向け輸出の事業化を検討しております。

ＬＰＧの早期の輸出実現に向け、AIJVLPはカナダ・米国でＮＧＬ（天然ガス液）やＬＰＧ、原油のマーケティング、物流、貯蔵などを主要な事業とするペトロガス社(Petrogas Energy Corp.)の発行済み株式の３分の２を取得しました。

（再生可能エネルギー事業）

遊休地を活用した再生可能エネルギーへの取り組みとして、太陽光発電所（メガソーラー）を北九州市門司区（発電出力2,900kW）及び兵庫県姫路市（発電出力10,000kW）に建設し、運転を開始しました。

以上の結果、その他部門の売上高は498億円（前年同期比+36.3％）、営業利益は25億円（前年同期比+34.0％）となりました。

④　設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1,075億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　　門	主な設備投資の内容
石油製品	製油所設備の合理化及び維持・更新、 給油所販売設備増強・維持・更新
石油化学製品	生産設備の合理化及び維持・更新
資　　源	油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・更新、地熱設備その他
そ　の　他	事業所その他

⑤　資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は円安による原料高等に伴う運転資金需要の増加により、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高が前年同期比1,153億円増加しています。

また、設備投資資金については、中期経営計画の基本戦略に則って基盤事業・資源事業・高機能材事業の各分野で平成25年度から27年度の３ヵ年で4,760億円の投資を予定しており、当連結会計年度は必要とされる約1,600億円の借入を行いました。このうち、600億円は長期シンジケートローンにより調達しています。このほかに、第３回無担保社債（発行額：250億円、期間：５年）を昨年７月に発行し、資金調達の多様化を進めました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は１兆819億円となり、前年同期比1,855億円増加しました。

⑵ 財産及び損益の状況

区　　分	平成22年度 (第96期)	平成23年度 (第97期)	平成24年度 (第98期)	平成25年度 (当期) (第99期)
売　　上　　高(百万円)	3,659,301	4,310,348	4,374,696	5,034,995
経　常　利　益(百万円)	128,015	133,559	109,122	81,921
当　期　純　利　益(百万円)	60,683	64,376	50,167	36,294
１株当たり当期純利益（円）	379.36	402.46	313.63	226.90
総　資　産　額(百万円)	2,517,849	2,682,139	2,728,480	2,995,063
純　資　産　額(百万円)	540,880	614,513	687,948	743,786
１株当たり純資産額　（円）	3,216.19	3,667.05	4,085.83	4,391.46

（注）当社は平成25年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成26年１月１日付で１株につき４株の割合をもって株式分割を行いました。平成22年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
出光タンカー㈱	1,000百万円	% 100.0	当社の原油・石油製品の輸送
出光リテール販売㈱	80百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	12,096百万円	50.5	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
㈱エス・ディー・エスバイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発、販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス及び関連事業の調査、推進

(4) 対処すべき課題

［中長期的な会社の経営戦略］

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの３年間を対象とする、「第４次連結中期経営計画」を策定し、平成25年３月に公表しました。

第４次連結中期経営計画では、経営環境を以下のように想定し、各事業部門の構造改革をスピードを上げて取り組みます。

≪経営環境≫

・国内燃料油需要の減少、製造業の海外移転

・アジアを中心とした新興国の経済成長と需要増大

・エネルギー需給構造の変化

（原発代替としてのＬＮＧ発電や再生可能エネルギーへのニーズの高まり、非在来型資源の台頭等）

・世界的な人口の増加、新興国の成長を背景とした、新たなビジネス機会（環境・食糧等）の拡大

このような環境想定の下、基盤事業では、国内の競争力を高め安定的な収益構造を作り上げるとともに、高い経済成長が見込まれる新興国を中心に海外における事業の拡大を図ります。

資源事業では、石油開発事業での原油・ガス生産数量の拡大と石炭事業での強靱な収益基盤構築を目指します。

高機能材事業では、出光の技術を活かした高機能材商品の海外展開を図って、各事業を成長軌道に乗せることを目指します。

①経営方針

当社グループは、「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」ことを経営方針とします。

この方針の下、「日本のエネルギーセキュリティとアジア諸国の経済発展への貢献」「出光独自の技術を活かした環境調和型社会への貢献」に努めてまいります。

②投資戦略

平成25年度から平成27年度の３ヵ年の投資総額は4,500億円を計画しておりましたが、円安等の影響により4,760億円となる見込みです。

事業構造改革のための戦略投資を強化し、特に海外投資に８割を振り向けます。

③合理化・スリム化の推進

第３次連結中期経営計画に引き続き、基盤事業を中心に販売・物流部門の合理化、製油所・工場の省エネ、資源部門のコスト削減、管理間接部門のスリム化を進め、第４次連結中期経営計画では200億円、第３次連結中期経営計画からの累計では700億円のコスト削減を目指します。

④目標とする経営指標

第４次連結中期経営計画で掲げた事業戦略を実行していくことにより、最終年度である平成27年度において、営業利益（持分法投資損益、受取配当金を含む）1,500億円、当期利益530億円、投下資本営業利益率8.6%、自己資本比率24.8%、ネットD/Eレシオ1.2の達成を目指します。

［会社の対処すべき課題］

①環境認識

国内におきましては、経済情勢に穏やかな回復の基調がみられ、米国におきましても景気回復が期待される状況にあります。一方で、先進国の財政・金融問題、中国の経済成長の減速、日本における成長戦略の不透明さなど、引き続き不安定な要素も懸念されます。

エネルギー需要におきましては、日本では継続的な燃料油需要の減少が避けられませんが、海外においては、アジアの新興国を中心に拡大が見込まれます。

②対処すべき課題

ア．基盤事業（燃料油・基礎化学品・再生可能エネルギー）

燃料油事業では、平成26年３月に徳山製油所の原油処理機能を停止しており、北海道・千葉・愛知の３製油所体制で効率的な生産を維持します。他社との物流協力や石油製品相互供給による競争力ある供給体制を

確立するとともに国内での販売ネットワークを強化します。また、ベトナム・ニソン製油所の建設やシンガポールを中心拠点とした燃料油販売事業の展開により、需要の拡大するアジア圏における事業拡大を図ります。

基礎化学品事業では、誘導品を含めたエチレン系サプライチェーンの最適化を目指すとともに、ナフサ等を原料とする石油化学コンビナートの強みを活かし、芳香族の生産拡大等に取り組みます。

再生可能エネルギー事業では、バイオマス発電・メガソーラー発電等の電力事業の拡大、地熱の新規案件開発、インドシナにおけるバイオ燃料の事業化を目指します。

イ．資源事業（石油開発・石炭・ウラン・ガス・非在来型資源）

石油開発事業では、クナル（Knarr）油田及び H ノルド（H Nord）油田の早期生産開始を目指すとともに、探鉱活動を通じ埋蔵量拡大に取り組みます。

石炭事業では、コスト削減を進めるとともに、ボガブライ鉱山の拡張を通して高品位炭の増産などによる収益構造の改革を図ります。また、アジア向けの輸出が増加しているインドネシア炭を保有し、お客様の幅広いニーズへの対応を図ります。

ウラン事業では、カナダ シガーレイク鉱山において生産を開始しており、早期販売を目指します。

非在来型資源事業では、北米のＬＮＧ（液化天然ガス）及びＬＰＧ（液化石油ガス）のアジア向け輸出・販売事業の検討や北米におけるシェールガス等の事業への参画の検討を進めます。

ウ．高機能材事業（潤滑油・機能材料・電子材料・アグリバイオ）

潤滑油事業では、環境対応型商品や新興国での地域ニーズに応える商品の開発を進めるとともに、海外での生産拠点の拡大により、グローバル展開を加速します。

機能材料事業では、粘接着基材・ＳＰＳ樹脂等の分野に経営資源を集中し、コア事業の育成を図ります。

電子材料事業では、有機ＥＬ材料の高性能・低コスト技術を通じてディスプレイや照明向けなどの需要拡大に対応します。また、パネルメーカー等の量産化の動きに対応すべく、製造・物流網の合理化による納品期間の短縮やコスト競争力の強化を図り、販売を拡大します。

アグリバイオ事業では、生物農薬や家畜を健康な状態に保つ牛用混合飼料「ルミナップ」シリーズなどの自社商品の開発・生産を通じて、「安全・安心な食」「増大する食糧需要」に貢献するニーズ対応型の事業を展開します。また、需要の拡大する新興国を含め、グローバルに事業を拡大してまいります。

なお、上記のうち将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって、目標と異なる場合があります。

第４次連結中期経営計画の前提条件等の詳細につきましては、次のＵＲＬからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

http://www.idemitsu.co.jp/ir/manage/message/plan/index.html

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成26年３月31日現在）

部　　　　門	主要な事業内容
石　油　製　品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵 ＳＳ関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資　　　　源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売
そ　の　他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入、販売 再生可能エネルギー事業

(6) **主要な営業所及び工場**（平成26年３月31日現在）

①　当社

区　　　分	事　業　所
本　　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
販売支店	北海道第一・二・三（札幌市）、東北第一(仙台市)、東北第二（盛岡市）、関東第一・二・三（東京都中央区）、北関東第一・二（さいたま市）、新潟(新潟市)、松本(松本市)、東海第一・二(名古屋市)、北陸(金沢市)、関西第一(京都市)、関西第二(大阪市)、関西第三(神戸市)、中国第一(広島市)、中国第二(岡山市)、四国(高松市)、九州第一・二(福岡市)、九州第三(鹿児島市)
営業支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（東京都中央区）、東海（名古屋市）、関西（大阪市）、中四国（広島市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研　究　所	先進技術研究所（袖ケ浦市）、営業研究所（市原市）、機能材料研究所（市原市）

（注）当社は、平成26年３月で徳山製油所の原油処理機能を停止し、４月１日付で製油所と石油化学工場を統合して徳山事業所としました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
出光リテール販売㈱	東京都中央区新富一丁目18番８号
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区揚場町１番18号
出光ユニテック㈱	東京都港区芝四丁目２番３号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出光クーロン石油開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane, Australia
㈱エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada

(7) 従業員の状況（平成26年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減
石油製品	5,775（3,603）	32名増
石油化学製品	1,735 （76）	47名減
資源	598 （38）	14名減
その他	641 （162）	94名増
合計	8,749（3,879）	65名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,203（784）名	3名増	42歳６ヶ月	20年８ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	149,750百万円
三井住友信託銀行株式会社	120,192百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	110,703百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	110,625百万円
株式会社みずほ銀行	50,083百万円
株式会社日本政策投資銀行	50,030百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	44,740百万円
農林中央金庫	43,822百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　436,000,000株

（注）平成26年１月１日付にて実施した株式分割（１株を４株に分割）に伴い、発行可能株式総数は327,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　160,000,000株

（注）株式分割（１株を４株に分割）の実施により、発行済株式の総数は120,000,000株増加しております。

③ 株主数　11,176名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	27,120千株	16.95%
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392千株	7.75%
公益財団法人出光美術館	8,000千株	5.00%
出光興産社員持株会	6,596千株	4.12%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,142千株	3.22%
株式会社三井住友銀行	5,142千株	3.22%
三井住友信託銀行株式会社	5,142千株	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,491千株	2.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,626千株	1.64%
出光正和	2,416千株	1.51%
出光正道	2,416千株	1.51%

（注）持株比率は自己株式（46,696株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中野和久	
代表取締役社長	月岡　隆	
代表取締役副社長	松井憲一	社長補佐（コーポレート部門） 安全環境・品質保証部、総務部、人事部、情報システム部　管掌 （兼）安全環境本部長 （兼）品質保証本部長 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
代表取締役副社長	松本佳久	社長補佐（石油化学、高機能材、研究部門） 知的財産部、潤滑油部、電子材料部、先進技術研究所　管掌
常務取締役	前田泰則	海外燃料事業担当（国際石油事業部、ベトナム事業室、出光アジア、出光タンカー）
常務取締役	上前　修	化学品・北米AO推進担当（化学品部）
常務取締役	関　大輔	販売・需給統括（販売部、新エネルギー部、需給部、物流部、アストモスエネルギー、出光クレジット）
常務取締役	関　　洋	資源統括（資源一部、資源二部、ガス事業室）
取締役	齊藤勝美	アグリバイオ・機能材料担当（アグリバイオ事業部、機能材料部、出光ユニテック）
取締役	松下　敬	製造技術統括（製造技術部、製油所・工場、生産技術センター、出光エンジニアリング） （兼）常務執行役員製造技術部長
取締役	木藤俊一	経理・広報CSR担当（経理部、広報CSR室） （兼）常務執行役員経理部長
常勤監査役	小林清宣	
常勤監査役	佐藤勝男	
監査役	小山　稔	弁護士（小山・宮野法律事務所）
監査役	伊藤大義	公認会計士（公認会計士伊藤事務所） ITホールディングス株式会社監査役
監査役	栗山道義	株式会社錢高組監査役 阪神電気鉄道株式会社取締役 DMG森精機株式会社監査役

（注）１．監査役小山　稔氏、伊藤大義氏及び栗山道義氏は、社外監査役であります。
２．監査役小林清宣氏は、出光石油化学㈱経理部次長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役小山　稔氏、伊藤大義氏及び栗山道義氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア．役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区分	人数	報酬等の総額
取締役（社外取締役を除く）	12名	650百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	57百万円
社外監査役	4名	30百万円
合計	18名	738百万円

（注）取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ．役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められており、取締役の報酬は、代表取締役が、取締役会の委任を受け、社外監査役２名を含む４名の委員で構成される取締役報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役伊藤大義氏はＩＴホールディングス株式会社の社外監査役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役栗山道義氏は株式会社錢高組及びＤＭＧ森精機株式会社の社外監査役並びに阪神電気鉄道株式会社の社外取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　小山　稔	18回中18回	100%	16回中16回	100%
監査役　伊藤大義	18回中18回	100%	16回中16回	100%
監査役　栗山道義	13回中13回	100%	12回中12回	100%

監査役小山　稔氏は、弁護士として主に法務等の見地から、監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	144百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	230百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、内部監査に関する助言・指導業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。

既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成26年３月期の期末配当については、１株当たり25円としました。通期では１株当たり50円の配当となります。

なお、平成26年１月１日付で普通株式１株を４株とする株式分割を行っており、当該分割を考慮した金額を記載しております。

また、次期の配当(年間配当)についても１株当たり50円を予定しております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ. コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ. 社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ. 内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。

ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。

オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制

ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。

イ．前記ア．の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。

ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に従い、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。

イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。

イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。

ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。

エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。

オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及び安全環境・品質保証部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,422,469**	**流動負債**	**1,302,039**
現金及び預金	161,522	買掛金	438,594
		短期借入金	434,476
受取手形及び売掛金	418,883	コマーシャル・ペーパー	59,995
たな卸資産	717,368	未払金	234,872
		未払法人税等	18,907
繰延税金資産	11,229	繰延税金負債	7,944
その他	115,239	賞与引当金	6,907
貸倒引当金	△1,774	その他	100,340
		固定負債	**949,236**
固定資産	**1,572,593**	社債	45,000
有形固定資産	**1,087,611**	長期借入金	539,546
建物及び構築物	143,506	繰延税金負債	38,350
		再評価に係る繰延税金負債	103,027
機械装置及び運搬具	232,026	退職給付に係る負債	13,071
土地	591,503	修繕引当金	23,267
		油田プレミアム負債	100,804
建設仮勘定	77,218	資産除去債務	55,422
その他	43,356	その他	30,745
無形固定資産	**54,327**	**負債合計**	**2,251,276**
		純資産の部	
のれん	39,421	**株主資本**	**539,542**
その他	14,905	資本金	108,606
投資その他の資産	**430,654**	資本剰余金	71,131
		利益剰余金	359,934
投資有価証券	199,698	自己株式	△130
関係会社出資金	31,342	**その他の包括利益累計額**	**162,886**
		その他有価証券評価差額金	4,523
長期貸付金	8,792	繰延ヘッジ損益	△1,196
繰延税金資産	12,331	土地再評価差額金	147,714
油田プレミアム資産	97,477	為替換算調整勘定	12,016
		退職給付に係る調整累計額	△172
その他	81,248	**少数株主持分**	**41,358**
貸倒引当金	△237	**純資産合計**	**743,786**
資産合計	**2,995,063**	**負債・純資産合計**	**2,995,063**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**5,034,995**
売上原価		**4,684,470**
売上総利益		**350,524**
販売費及び一般管理費		**272,326**
営業利益		**78,197**
営業外収益		
受取利息	1,716	
受取配当金	5,161	
補助金収入	7,626	
持分法による投資利益	6,820	
その他	3,564	24,888
営業外費用		
支払利息	12,678	
為替差損	5,029	
その他	3,457	21,165
経常利益		**81,921**
特別利益		
固定資産売却益	1,172	
投資有価証券売却益	2,750	
受取保険金	20,539	
その他	2,841	27,303
特別損失		
減損損失	19,056	
固定資産売却損	483	
固定資産除却損	2,710	
事業化検討終了に伴う損失	4,215	
その他	1,700	28,165
税金等調整前当期純利益		**81,058**
法人税、住民税及び事業税	34,067	
法人税等調整額	4,393	38,461
少数株主損益調整前当期純利益		**42,597**
少数株主利益		6,302
当期純利益		**36,294**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	108,606	71,131	331,529	△118	511,148
会計方針の変更による累積的影響額			△1,240		△1,240
会計方針の変更を反映した当期首残高	108,606	71,131	330,288	△118	509,908
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,997		△7,997
当期純利益			36,294		36,294
連結範囲の変動			△260		△260
自己株式の取得				△11	△11
土地再評価差額金の取崩			1,609		1,609
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	29,645	△11	29,634
当期末残高	108,606	71,131	359,934	△130	539,542

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,818	△3,281	149,782	△7,905	－	142,413	34,386	687,948
会計方針の変更による累積的影響額								△1,240
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,818	△3,281	149,782	△7,905	－	142,413	34,386	686,707
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,997
当期純利益								36,294
連結範囲の変動								△260
自己株式の取得								△11
土地再評価差額金の取崩			△1,609			△1,609		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	705	2,085	△458	19,921	△172	22,082	6,971	29,054
連結会計年度中の変動額合計	705	2,085	△2,068	19,921	△172	20,472	6,971	57,078
当期末残高	4,523	△1,196	147,714	12,016	△172	162,886	41,358	743,786

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　62社

・主要な連結子会社の名称
出光タンカー㈱
出光リテール販売㈱
エスアイエナジー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd
㈱エス・ディー・エス バイオテック
Idemitsu Canada Resources Ltd.
Idemitsu Canada Corporation

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称
上海出光潤滑油貿易有限公司
苫東石油備蓄㈱

・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

・当該会社の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由
アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
28社

・主要な会社の名称
アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社の名称　　ユニオン石油工業㈱
國宏股份有限公司

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

・新規連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　　出光グリーンパワー㈱
プレミアムグリーンパワー㈱
出光電子材料韓国㈱
Idemitsu Canada Corporation
Idemitsu Canada Gas Inc.

出光グリーンパワー㈱、プレミアムグリーンパワー㈱、出光電子材料韓国㈱は重要性が増したため、Idemitsu Canada Corporation及びその100％子会社であるIdemitsu Canada Gas Inc.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

・連結除外会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　出光テクノファイン㈱
Idemitsu E&P UK Ltd.

出光テクノファイン㈱、Idemitsu E&P UK Ltd.は重要性の観点により、連結の範囲から除外しました。

② 持分法の適用範囲の変更

・新規持分法適用会社の数　　10社

・持分法適用会社の名称

Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company
AltaGas Idemitsu Management Inc.
AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership

Triton LNG Inc.
Triton LNG Limited Partnership
Triton LPG Inc.
Triton LPG Limited Partnership
Triton Energy Inc.
Triton Energy Limited Partnership
Petrogas Energy Corp.

Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company は重要性が増したため、AltaGas Idemitsu Management Inc. 他７社は新たに設立したため、Petrogas Energy Corp. は新たに出資したため、持分法適用会社の範囲に含めております。

・持分法適用除外会社の数　　１社

・持分法適用除外会社の名称　　パナソニック出光ＯＬＥＤ照明㈱

パナソニック出光ＯＬＥＤ照明㈱は重要性の観点により、持分法適用の範囲から除外しました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定額法を採用しております。
イ．無形固定資産 （リース資産を除く）	主として定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ウ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
イ．賞与引当金	従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ウ．修繕引当金	将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
イ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金 通貨オプション取引 原油、石油製品スワップ取引 先物取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 原油及び石油製品、在外子会社の持分 借入金、固定資産
ウ．ヘッジ方針	当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（５年～20年）で定額法により償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ウ．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

エ．消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

オ．油田プレミアム資産、負債

スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、

油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行っております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コストの適用)

IFRIC解釈指針第20号「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト」(IFRIC第20号)が2013年１月１日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から一部の在外子会社において当該解釈指針を適用し、生産剥土コストの認識方法を変更しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(8) 会計上の見積りの変更

該当する事項はありません。

(9) 誤謬の訂正に関する事項

該当する事項はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当

土地	337,963百万円

② その他担保

投資有価証券	5,571百万円
計	343,535百万円

当連結会計年度における上記工場財団の資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,097,025百万円

(3) 偶発債務

債務保証	8,367百万円
経営指導念書	134百万円
計	8,501百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日　平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△148,744百万円

３．連結損益計算書に関する注記

事業化検討終了に伴う損失

北米でのアルファオレフィン事業について検討した結果、事業化しないことを決定したことに伴い、設計検討等に係る既支払額を損失として計上しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000千株	120,000千株	－千株	160,000千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10千株	36千株	－千株	46千株

(注) 自己株式の数の増加は、株式分割による増加33千株、単元未満株式の買取請求による増加３千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年５月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　3,998百万円
・１株当たり配当額　100円
・基準日　平成25年３月31日
・効力発生日　平成25年６月６日

平成25年11月５日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　3,998百万円
・１株当たり配当額　100円
・基準日　平成25年９月30日
・効力発生日　平成25年12月６日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成26年５月２日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　3,998百万円
・１株当たり配当額　25円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月５日

５．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー等により調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しています。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	161,522	161,522	―
(2)受取手形及び売掛金	418,883	418,883	―
(3)投資有価証券	31,489	31,489	0
(4)長期貸付金	8,792	8,845	52
資産計	620,689	620,742	53
(1)買掛金	438,594	438,594	―
(2)短期借入金	434,476	434,476	―
(3)コマーシャル・ペーパー	59,995	59,995	―
(4)社債	45,000	45,606	606
(5)長期借入金	539,546	543,276	3,729
負債計	1,517,612	1,521,949	4,336
デリバティブ取引(＊)	(3,882)	(3,882)	―

（＊）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

市場価格のあるものについて、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、市場価格のない非上場株式168,209百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(4)長期貸付金

時価については、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

時価については、市場価格によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物為替相場、先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は733百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は184百万円（特別損益に計上）、減損損失は1,558百万円(特別損失に計上)であります。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
104,436	94,008

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額（円）	4,391.46
(2) １株当たり当期純利益（円）	226.90
(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	226.89

（注）当社は、平成26年１月１日付で１株につき４株の割合をもって株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

８．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

ＳＳ施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、ＳＳ関係はＳＳの主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また､割引率は1.5%から5.9%を採用しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	44,686
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,675
時の経過による調整額	1,672
資産除去の履行による減少額	△36
その他増減額（△は減少）（注）	4,694
期末残高	56,692

（注）その他増減額の主なものは為替変動による増減額であります。

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,191,205**
現金及び預金	67,635
受取手形	311
売掛金	354,901
商品及び製品	335,052
原材料及び貯蔵品	326,289
前払費用	2,707
短期貸付金	28,070
繰延税金資産	7,818
その他	70,121
貸倒引当金	△1,703
固定資産	**1,217,146**
有形固定資産	**831,735**
建物	51,082
構築物	60,404
油槽	23,452
機械装置	94,322
車両運搬具	458
工具器具備品	6,642
土地	589,479
建設仮勘定	5,892
無形固定資産	**10,433**
借地権	8,169
ソフトウェア	1,852
その他	412
投資その他の資産	**374,977**
投資有価証券	39,875
関係会社株式	293,113
長期貸付金	12,137
繰延税金資産	5,899
その他	24,159
貸倒引当金	△209
資産合計	**2,408,351**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,145,987**
買掛金	390,974
短期借入金	391,913
コマーシャル・ペーパー	59,995
未払金	228,833
未払費用	2,742
前受金	24,217
預り金	36,724
賞与引当金	5,390
その他	5,196
固定負債	**724,684**
社債	45,000
長期借入金	520,474
再評価に係る繰延税金負債	103,027
退職給付引当金	10,219
修繕引当金	22,082
その他	23,880
負債合計	**1,870,672**
純資産の部	
株主資本	**391,908**
資本金	**108,606**
資本剰余金	**67,599**
資本準備金	57,245
その他資本剰余金	10,354
利益剰余金	**215,832**
利益準備金	1,081
その他利益剰余金	214,751
特別償却準備金	2,650
海外投資等損失準備金	627
固定資産圧縮積立金	33,011
繰越利益剰余金	178,460
自己株式	**△130**
評価・換算差額等	**145,770**
その他有価証券評価差額金	3,680
繰延ヘッジ損益	△5,624
土地再評価差額金	147,714
純資産合計	**537,678**
負債・純資産合計	**2,408,351**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**4,200,335**
売上原価		**3,970,470**
売上総利益		**229,865**
販売費及び一般管理費		**196,257**
営業利益		**33,607**
営業外収益		
受取利息	483	
受取配当金	14,052	
為替差益	358	
補助金収入	7,626	
その他	2,687	25,208
営業外費用		
支払利息	11,261	
その他	3,152	14,414
経常利益		**44,402**
特別利益		
固定資産売却益	770	
投資有価証券売却益	2,750	
受取補償金	2,525	
その他	235	6,281
特別損失		
減損損失	4,544	
固定資産売却損	337	
固定資産除却損	2,667	
事業化検討終了に伴う損失	4,215	
その他	1,096	12,862
税引前当期純利益		**37,821**
法人税、住民税及び事業税	6,466	
法人税等調整額	3,890	10,356
当期純利益		**27,465**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	－	709	28,775	164,189	194,755
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△7,997	△7,997
当期純利益									27,465	27,465
自己株式の取得										
その他利益剰余金の積立						2,650	2	7,182	△9,834	－
その他利益剰余金の取崩							△83	△2,945	3,029	－
土地再評価差額金の取崩									1,609	1,609
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	2,650	△81	4,236	14,271	21,076
当期末残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	2,650	627	33,011	178,460	215,832

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△118	370,843	3,291	△4,075	149,782	148,998	519,841
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△7,997					△7,997
当期純利益		27,465					27,465
自己株式の取得	△11	△11					△11
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		1,609			△1,609	△1,609	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			389	△1,548	△458	△1,618	△1,618
事業年度中の変動額合計	△11	21,065	389	△1,548	△2,068	△3,227	17,837
当期末残高	△130	391,908	3,680	△5,624	147,714	145,770	537,678

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前1ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。
④ 修繕引当金	将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引 外貨建借入金、先物取引 原油・石油製品スワップ取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 在外子会社の持分、原油及び石油製品 借入金
③ ヘッジ方針	当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。 なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、区分掲記しておりました「前渡金」（前事業年度31百万円）及び「未収入金」（前事業年度56,311百万円）については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。同様に、「特許権」（前事業年度316百万円）については「無形固定資産」の「その他」に、「出資金」（前事業年度178百万円）については「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「資産除去債務」（前事業年度2,478百万円）については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当

土地	337,963百万円

② その他担保

投資有価証券	5,571百万円
計	343,535百万円

当事業年度における上記工場財団の資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,696,085百万円

(3) 偶発債務

債務保証	107,569百万円
経営指導念書	134百万円
計	107,704百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	175,509百万円
② 長期金銭債権	11,692百万円
③ 短期金銭債務	68,102百万円
④ 長期金銭債務	531百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△148,744百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	818,657百万円
② 仕入高	319,981百万円
③ 営業取引以外の取引高	10,857百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10千株	36千株	－千株	46千株

（注1）当社は、平成26年１月１日付で１株につき４株の割合をもって株式分割を行いました。

（注2）自己株式の数の増加は、株式分割による増加33千株及び単元未満株式の買取請求による増加３千株によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
固定資産の減損損失	11,621百万円
修繕引当金	7,142百万円
退職給付引当金	6,528百万円
販売価格見積計上	4,508百万円
繰延ヘッジ損失	3,690百万円
ソフトウェア	3,271百万円
投資にかかる税効果	2,696百万円
賞与引当金	1,920百万円
事業構造改善費用	1,203百万円
その他有価証券評価差額金	155百万円
その他	4,818百万円
繰延税金資産小計	47,557百万円
評価性引当額	△7,334百万円
繰延税金資産合計	40,222百万円
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△18,280百万円
棚卸資産評価変更調整金額	△3,746百万円
その他有価証券評価差額金	△2,085百万円
特別償却準備金	△1,467百万円
繰延ヘッジ利益	△576百万円
海外投資等損失準備金	△347百万円
繰延税金負債合計	△26,505百万円
繰延税金資産の純額	13,717百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	34百万円	31百万円	2百万円
工具器具備品	12百万円	11百万円	0百万円
合　　計	47百万円	43百万円	3百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	4百万円
１年超	0百万円
合　計	4百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	45百万円
減価償却費相当額	40百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	出光クレジット㈱	1,950	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ事業信用保証事業	50.0	役員の兼任	売上債権の回収(注1)	558,163（注2）	未収金	42,153
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company	千米ドル 1,359,828	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	35.1	なし	増資の引受	40,620	－	－
子会社	Idemitsu Canada Corporation	千加ドル 334,000	ｶﾅﾀﾞにおけるｶﾞｽ及び関連事業の調査・推進	100	なし	増資の引受	29,714	－	－

（注1）当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱から入金しています。

（注2）取引金額については、年間回収総額を表示しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額（円）　3,361.47

(2) １株当たり当期純利益（円）　171.70

（注）当社は、平成26年１月１日付で１株につき４株の割合をもって株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年４月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上雅彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年4月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上雅彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　大	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月12日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　小林清宣　㊞

常勤監査役　佐藤勝男　㊞

監査役（社外監査役）　小山　稔　㊞

監査役（社外監査役）　伊藤大義　㊞

監査役（社外監査役）　栗山道義　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

社外取締役の招聘に伴い，社外取締役の責任限定契約の締結を可能とするものであります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （新　設）	（取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

第２号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	ナカノ　カズヒサ 中野和久 （昭和23年１月４日）	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　当社取締役社長 平成25年６月　当社取締役会長 （現在に至る）	37,996株
2	ツキオカ　タカシ 月岡隆 （昭和26年５月15日）	昭和50年４月　当社入社 平成14年７月　当社神戸支店長 平成17年４月　当社中部支店長 平成19年６月　当社執行役員需給部長 平成20年６月　当社常務執行役員需給部長 平成21年６月　当社取締役需給部長 平成22年６月　当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成23年４月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社取締役社長 （現在に至る）	26,360株
3	マツモト　ヨシヒサ 松本佳久 （昭和28年１月９日）	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営企画室長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成20年６月　当社執行役員電子材料部長 平成21年６月　当社常務執行役員電子材料部長 平成22年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） 社長補佐（石油化学、高機能材、研究部門） 知的財産部、潤滑油部、電子材料部、先進技術研究所　管掌	23,457株

候補者 番　号	フリガナ 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社 の株式の数
4	セキ　ダイスケ 関　大輔 （昭和29年９月２日）	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社千葉製油所副所長（兼）千葉工場副工場長 平成21年６月　当社執行役員販売部長 平成23年４月　当社執行役員需給部長 平成23年７月　当社常務執行役員需給部長 平成24年６月　当社取締役（兼）常務執行役員需給部長 平成25年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 販売・需給統括（販売部、新エネルギー部、国際需給部、物流部、アストモスエネルギー、出光クレジット）	12,908株
5	マエダ　ヤスノリ 前田泰則 （昭和27年７月15日）	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社北陸支店長 平成17年４月　当社新規事業推進室長 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社取締役（兼）常務執行役員需給部長 平成23年４月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 海外燃料事業担当（ベトナム事業室、出光アジア、出光タンカー）	22,721株
6	セキ　ヒロシ 関　洋 （昭和29年11月１日）	昭和52年４月　当社入社 平成17年４月　当社北陸支店長 平成19年４月　当社執行役員産業エネルギー部長 平成20年６月　当社執行役員潤滑油部長 平成23年４月　当社執行役員経営企画部長 平成23年７月　当社常務執行役員経営企画部長 平成24年６月　当社取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成25年４月　当社取締役（兼）常務執行役員資源部長 平成25年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 資源統括（資源一部、資源二部、ガス事業室）	12,142株

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	サイトウ　カツミ 齊藤勝美 （昭和30年８月８日）	昭和53年４月　当社入社 平成17年７月　当社関西支店副支店長 平成19年４月　当社経営企画室次長 平成20年６月　当社経営企画部次長 平成22年４月　当社執行役員アグリバイオ事業部長 平成25年６月　当社取締役 （現在に至る） アグリバイオ・機能材料担当（アグリバイオ事業部、機能材料部、出光ユニテック）	6,985株
8	マツシタ　タカシ 松下敬 （昭和31年７月９日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年10月　当社北海道製油所副所長 平成19年４月　当社製造部次長 平成22年４月　当社執行役員徳山製油所長（兼）徳山工場長 平成25年４月　当社執行役員製造技術部長 平成25年６月　当社取締役（兼）常務執行役員製造技術部長 （現在に至る） 製造技術統括（製造技術部、製油所・工場、生産技術センター、出光エンジニアリング）	6,536株
9	キトウ　シュンイチ 木藤俊一 （昭和31年４月６日）	昭和55年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部次長 平成20年７月　当社経理部次長 平成23年６月　当社執行役員経理部長 平成25年６月　当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 （現在に至る） 経理・広報ＣＳＲ担当（経理部・広報ＣＳＲ室）	5,736株
１０	ヨコタ　エリ 横田絵理 （昭和35年８月25日）	平成７年４月　武蔵大学経済学部専任講師 平成13年４月　同大学助教授を経て同大学教授 平成17年４月　慶應義塾大学商学部教授（現） （現在に至る）	—

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
１１	イトウ　リョウスケ 伊藤亮介 （昭和30年１月26日）	昭和58年４月　弁護士登録 西村眞田法律事務所勤務 昭和63年６月　ニューヨーク大学ロースクール卒業（M．C．J．） ベルギー、ブリュッセルのドゥバント・ヴァンヘッケ・アンド・ラゲ法律事務所勤務 昭和63年９月　サンフランシスコのグラハム・アンド・ジェイムス法律事務所勤務 平成元年６月　ニューヨーク州弁護士資格取得 平成２年11月　カリフォルニア州弁護士資格取得 平成３年12月　ＴＭＩ総合法律事務所にパートナーとして参画（現） 平成13年６月　同志社大学大学院兼任講師（現） 平成17年10月　一橋大学法科大学院兼任講師（現） （現在に至る）	―

（注）１．各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役候補者であります。

３．横田絵理氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授として企業会計に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．伊藤亮介氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

５．当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

６．横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

７．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林清宣氏及び監査役小山　稔氏が任期満了により退任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	クニヤス　タカノリ 國　安　孝　則 （昭和32年３月26日）	昭和54年４月　当社入社 平成18年４月　当社総務部次長 平成22年６月　出光テクノファイン㈱社長 平成25年７月　当社総務部主幹部員 （現在に至る）	5,230株
2	ニワヤマショウイチロウ 庭　山　正一郎 （昭和21年１月11日）	昭和46年４月　弁護士登録 平成６年４月　日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会副会長 平成11年４月　やまと債権管理回収株式会社取締役 平成11年10月　建設省（現国土交通省）中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 平成16年５月　社団法人（現公益社団法人）自由人権協会代表理事 平成20年４月　日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 平成20年７月　日本弁護士連合会立法対策センター委員長 平成21年４月　日本弁護士政治連盟副理事長（現） 平成22年10月　公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事（現） （現在に至る）	―

（注）１．各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．庭山正一郎氏は、社外監査役候補者であります。

３．庭山正一郎氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、会社経営に関与した経験に加え、弁護士として企業法務に精通し、企業法務に関する充分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．当社は、庭山正一郎氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度

額は、法令が規定する額となります。

5．庭山正一郎氏は，東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

6．各監査役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産社員持株会の持分が含まれております。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩６分
・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進み下さい。
都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩８分
・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。